

奈良県の環境にやさしい農業 シンボルマーク表示制度

奈良県

①協働協定締結

②生産計画提出

③使用認定

④生産記録提出

⑤現地抽出調査

農家

農家

農家

農家

農民生産グループ
・法人



農産物
出荷

生産情報を
県HPで公表

奈良県が生産履歴・生産計画
を確認して認定！
毎年、農薬の残留分析などの
抽出調査を行っています。

県と協働協定書を結んだ
販売店・レストラン



直売所・市場流通など



認定状況・農産物提供店の情報は
奈良県HPをご覧ください

奈良農業シンボルマーク 検索

お問い合わせ先
奈良県農林部農業水産振興課 環境係
TEL 0742-27-7442
E-mail nogyos@office.pref.nara.lg.jp

平成26年8月

ご存じですか？

奈良県の 環境にやさしい農業 シンボルマーク



有機
農産物



エコ
ファーマー



農産物
提供店

奈良県

「奈良県の環境にやさしい農業シンボルマーク」とは？

奈良県と協定を結んで、有機農産物やエコファーマー認定農産物の生産拡大に取り組むグループ・法人と、これらの農産物の販売店が表示するマークです。

シンボルマークは3種類



有機農産物シンボルマーク

有機JAS認証を受けた有機農産物に表示するマークです



エコファーマーシンボルマーク

エコファーマー認定を受け、化学肥料・化学合成農薬の使用を3割以上減らした農産物に表示するマークです



認定農産物提供店シンボルマーク

認定農産物を提供する販売店・レストランが店頭等で表示するマークです

Q & A

「環境にやさしい農業」って何だろう？

環境にやさしい農業(環境保全型農業)とは、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業です。

有機農業とは？

有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業です。



有機農産物とは？

有機農業で生産された農産物のうち、有機JAS認証制度で認定された事業者のみが、有機JAS規格を満たす農産物に「有機JASマーク」(下記)を貼り、「有機農産物」や「有機〇〇(農産物名)」と表示できます。

有機JAS規格では、たい肥等による土づくりを行い、種まき・植えつけ前2年以上及び栽培中に(多年生作物の場合は収穫前3年以上)、原則として化学的肥料及び農薬は使用しないことを基本に、種まきから収穫・出荷までの各段階の生産方法の基準が定められています。

有機JASマーク



ぼくは「有機JASマーク」と一緒に表示するダブルブランドのマークだよ！



エコファーマーとは？

エコファーマーとは、持続農業法に基づいて、環境にやさしい農業に取り組む計画を立て、知事の認定を受けた農業者です。

環境にやさしい農業の取組として①土づくりの技術、②化学肥料を減らすための技術、③化学合成農薬を減らすための技術の3つを一体的に取り組み、化学肥料・化学合成農薬の3割以上の低減を目指しています。(奈良県の場合)



ぼくは、エコファーマーの認定を受けて、化学肥料・化学合成農薬の3割以上低減を達成した農産物だけに表示できるんだよ！

このほか、化学肥料と化学合成農薬を50%以上減らして生産した「特別栽培農産物」という表示があります。詳しくは農林水産省のホームページをご覧ください。